

原子力委員会

新計画策定会議（第4回）議事録

1. 日 時 平成16年7月29日（木）16:00～18:55

2. 場 所 如水会館 スターホール

3. 議 題

1. 高レベル放射性廃棄物の処分について
2. 新計画策定会議技術検討小委員会の設置について
3. 核燃料サイクル政策の評価のための基本シナリオについて
4. その他

4. 配布資料

資料第1号 諸外国における使用済燃料を含む高レベル放射性廃棄物の処分について  
- 直接処分を中心とした国の事例 -

資料第2号 我が国における高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）の地層処分システム  
安全評価

資料第3号 新計画策定会議技術検討小委員会の設置について（案）

資料第4号 シナリオの評価にかかる視点の整理（案）

資料第5号 核燃料サイクルの基本シナリオの評価作業について

資料第6号 核燃料サイクル政策の評価のための基本シナリオについて

資料第7号 新計画策定会議における各委員ご発言の整理（事務局作成）第1回～第3回

資料第8号 エネルギー安全保障から見た原子力の意義

資料第9号 新計画策定会議（第2回）議事録

資料第10号 御発言メモ

参考資料 核燃料サイクルコスト比較に関する資料について

5. 出席者

委員：近藤委員長、井川委員、井上委員、内山委員、岡崎委員、勝俣委員、河瀬委員、  
神田委員、木元委員、草間委員、児嶋委員、齋藤委員、笹岡委員、末永委員、  
住田委員、田中委員、千野委員、殿塚委員、中西委員、庭野委員、橋本委員、  
伴委員、藤委員、前田委員、町委員、山地委員、山名委員、吉岡委員、渡辺委員

内閣府：塩沢審議官、戸谷参事官、後藤企画官、森本企画官、犬塚補佐

## 6. 議事概要

(後藤企画官) 何名かの委員は若干遅れるというご連絡もいただいておりますので、それでは、定刻となりましたので、第4回新計画策定会議を開催したいと思います。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

(近藤委員長) 本日委員の皆様にはご多用中のところ、また台風のために足元が悪くようございまして、まだ幾人の方は遅れておられますが、第4回新計画策定会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日は前回お約束申し上げたように、当面、我が国の今後の核燃料サイクルのあり方についてご審議いただくとし、この審議を効率的に進めるために、直接処分等の技術的検討を行う小委員会の設置と、検討対象とする政策シナリオを幾つかお決めいただくこと、さらには、それを皆様からご指摘いただいた視点でどう評価するのかということについて、ご審議いただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日はこれまでご都合が悪くてご欠席であられました、もちろんそれにもかかわらずご意見をまとめた書面をいただいて議論にご参加いただいております敦賀市長の河瀬委員が初めてご出席になられておりますので、ご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

(河瀬委員) それでは、座ったまま失礼します。

4回目を迎えますけれども、なかなか日程が合わず初めての出席となりました。書面の方では、私ども立地地域の意見を踏まえて、意見を述べさせていただいております。ところで、福井県、そして新潟県、福島県では、大変な豪雨になりまして、ご心配をいただいたところでございます。私どもでは立地地域を含めて被害はなかったんですけども、特に福井市、美山町、鯖江市というところが実は大変な災害になりました。私も現場を見ましたけれども、泥との格闘でございまして、本当に全国からいろいろな支援をいただいております。2億円の宝くじもいただいたということでございまして、またいろいろな面で今日お越しの皆さん方にご支援の輪を広げていただけたらということをご希望したい、このように存じます。

特に初めてでありますし、書面でもお話ししましたけれども、前回に引き続いて委員のご指名を賜りまして本当にありがとうございます。原子力についてのいろいろな政策の中で、立地地域としての思いもございまして、ちょっと述べさせていただきたい、このように思います。

私ども立地地域につきましても、ご承知のとおり原子力政策の出発点ということで、その最前線で努力をしてきたつもりでもございまして、今もそのように頑張っているところでございます。

そこで、原子力政策というのはいつも申し上げておりますけれども、何よりもこの立地地域の住民の皆さんの理解、そして信頼というものが前提であるというふうに考えております。

また、この原子力というのは当然でありますけれども、大変重要な国策であるわけでありませんが、例えば事故があったり、また不祥事、そういうこと以外はなかなか国会でも議論をされることが非常に少ないんじゃないかと、そして事業者、そして立地自治体の問題にされがちなところもあるわけでありますので、何か目立ったことがない限りは議論されないというのでは地元としてはちょっと遺憾だなということも思っています。

また、消費地の皆さんであります、私どもいろいろな風評被害があったりして、いろいろなことで努力はしておりますけれども、そういう生産地があるという認識が少ない。要するに、いつも言っておりますけれども、電気というのはスイッチを入れれば電気はつくものである、差し込みを入れれば電化製品が使えるというようなことがありますから、そういう認識が非常に低い中で、私どもの地域にとってのちょっとしたことが風評被害を大きく招いたりしますし、またそういうことが国民の理解を阻害しておるのかなというようなことがございますので、ぜひいろいろなことが幅広くもっと議論されたいということをも感じています。そういう中で、エネルギー問題の教育でありますとか、そういう面の環境、教育の整備をしてほしいということも考えていますから、それを明確でわかりやすい原子力政策の方針に示すことが必要じゃないかなと思っております。

そこで、今、核燃料サイクルについては、私ども立地地域も、もちろん関係しております。たまたま原子力発電所があるんじゃないかと、長い間のいろいろなおつき合いの中で関心もしっかり持っておりますけれども、核燃料サイクルを含むエネルギー政策というのは何か見ると非常に短絡的であったり、経済性をとまかく優先されるようなことが、最近何か、ちらちらと感じられることもございますが、原子力政策はグローバル、そしてまた長期的、またエネルギーのセキュリティという面を十分に踏まえて論じられることじゃないかなというふうに考えております。ことしはたまたま猛暑になりましたし、去年は冷夏でしたが、これが、逆転しておりますとこの議論が少し変わったかなというような、そんなことも今感じているところでございます。

特にコストというのは、確かに私どもも行政を運営する面でも大事なことだというふうに思っておりますけれども、議論する必要はございますけれども、コストばかりに重点を置いていきますと、原子力基本法にっております将来におけるエネルギー資源を確保するという基本が見失われるんじゃないかというような、そんなことも思いますし、資源のない私ども日本でもありますから、次の世代につないでいく、そして資源、技術というのは非常に重要なことだというふうに思っておりますし、私どもの今の努めじゃないかなということも感じているところであります。

特にそういうことで、長計に対するいろいろな思いの中ではありますが、私ども立地自治体にとりましては、この長期計画というのは一つの憲法みたいなものでございますから、そし

て国策に協力をしておる自治体にとっての一つのよりどころみたいな計画であります。そういう意味で、この計画に国民の理解と信頼を得るということは、原子力政策を円滑に推進する上では大変大きな意味を持つ計画だというふうに思っております。そういうことで、この原子力委員会の計画だけではなく、国の計画として国民に対しまして説得力を持った政府一丸となった施策であるということを確認すべきではないかということも思っておる次第でございます。

そういう意味で、私どもとすれば、この一つのものであるという計画でありますから、しっかりとした、そしてある程度あいまいな表現を極力なくしまして、国民にわかりやすく、また説得力のある長期計画の策定を期待いたしております。また個別のところではいろいろとお話をさせていただきますし、また来れない場合は書面になるかもしれませんが、お許しをいただきたい、このように思います。第4回にかかわらず1回目でございます、大変失礼申し上げます。

ありがとうございました。

(近藤委員長) ありがとうございました。ご意見は今後の検討の参考にさせていただきます。

それでは、まず最初に、本日の配布資料の確認をいたします。

事務局より、配布資料の確認が行われた。

(近藤委員長) よろしゅうございますか。

それでは、早速本日の予定議題に入りたいところですが、その前に第2回の会議におきまして、核燃料サイクルコスト比較に関する過去の原子力委員会における検討資料を7月6日の原子力委員会の判断に基づきまして、資料として提出させていただいたところですが、その際、引き続き、委員会事務局で書類を精査して、この分類に属すると思われるものがありましたら、この会議に提出するとしてしたところでございます。引き続き調査の結果、幾つか類似のものが見つかったというので、これらを本日参考資料として配布するように指示したところです。

ぱっと見ましたところ、この前の書類と類似の検討水準のものかなと思うので、この前のものと同じように小委員会等における検討の参考にするという扱いでよろしいかと思うんですが、事務局としては念のため、その内容を説明したいということでございますので、簡単にという条件で発言を許可したいと思います。よろしく願いいたします。

事務局より、参考資料について説明した。

(近藤委員長) ありがとうございます。

この資料については、先ほどのようなことで、今後の専門的検討の場で役立つものは使っていただくということにしたいと思いますが、何かご質問ございますか。

よろしゅうございますか。

なお、経済産業省におかれましても、同じように書庫を現在調査中ということを知っていますので、何か追加すべきものが出てきましたらここへ報告なり、資料提出をいただくということにさせていただきたいと思っております。

よろしければ本題に戻ります。

先ほど申し上げましたように、前回までの議論を踏まえまして、この会議ではまず我が国の核燃料サイクルの今後のあり方について審議を行うわけでありますが、この審議のためには使用済燃料等の直接処分、技術に関する情報を皆様と共有しておいた方がよろしいのではないかと思います。簡単な資料を事務局に用意していただきましたので、これをまず事務局からご説明いただきます。よろしく申し上げます。

事務局より、資料第1号、第2号について説明した。

(近藤委員長) 以上、今後こういう技術内容を有することについて議論をしていくということについて共通理解が得られればということで、資料をご紹介申し上げたわけですが、何かご質問ありませんでしょうか。

伴委員。

(伴委員) 直接処分を中心とした国ということで、それぞれ直接処分をなぜ選んでいるかというような理由の部分というんですか、そういうのをもっと詳しく聞きたい、それが1つです。

それから、これからコスト評価をしていくんですが、それぞれの国は大体どれぐらいのコストをはじいているんだろうかということも教えていただきたいと思えます。

もう一つ、処分ということですが、いわゆる中間貯蔵的な期間を何年ぐらい置いてから処分するのかと、それは国によって大分違うのかと思うんですが、もしくは、それは発熱量というものにも依存しているのかと思うので、ある程度そういう想像ができるような情報をいただきたいと思えます。

それと、例えばスイスのように混在しているところでは、回収ウランであるとか、それからMOXの使用済であるとか、TRU廃棄物であるとか、そういったことについてはどういう政策がとられているんだろうかということについても情報としてあればいいと思えます。

以上です。

(近藤委員長) 相手があることですから、出していただけるかどうかわかりませんが、事務局で調べられる範囲について調べさせていただきます。

ほかに。

草間委員。

(草間委員) 素人ですので、ちゃんと聞かせておいていただいた方がいいかなと思うのですが、この資料第1号の2ページでしょうか、この処分廃棄体の構造の中で、ガラス固化体と使用済燃料と一つ一つのキャニスタで大きさ、ポリウム等を比較していただいているわけですが、これだけではちょっと直接に比較はできなくて、例えばガラス固化体ですと、どれだけの発電量でこうなったのかということ、単に大きさだとすれば、これは1本のキャニスタ同士の比較しかできないですから、その前にどれだけ発電したかとか、あるいはどう言ったらいいでしょうかね。

(近藤委員長) 途中ですみませんけれども、これらは1本当たりのウラン量をそろえて書いてあります。ですから同じ発電量で発生する廃棄体の寸法等を示していると思っていただいいていいと思います。

(草間委員) それと、要するに再処理したときの高レベル廃棄物の場合は、ガラス固化体を高レベル廃棄物というわけですが、そのガラス固化体にした残りの分、それはここに例えば比較のときに出てこなくていいのかどうかというところをちょっとお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

(近藤委員長) 使用済燃料を再処理して得られたガラス固化体の中に入っているのはフィッションプロダクトとマイナーアクチニド等の放射化された金属です。残りの大部分のウランとプルトニウムは回収して利用します。あと、もちろん被覆材、ハルといっていますけれども、これも廃棄物になります。その他何かあったように思いますけれど、あとで詳しいものは用意させます。

吉岡委員。

(吉岡委員) 最初は技術検討小委員会のときに話そうと思っていたんですけども、どうも技術検討小委員会は、コスト計算しか、しないようですので、もうちょっと大きい話なんですけれども、ここで簡単に言いたいんですけども、事務局が集めてくれた資料というのはとても役に立ってありがたい。少ない人数でよくここまで短期間でやってくださるということを高く評価したいんですけども、それでもさらに注文したいのです。ちょっとそんな急ぐ必要はないんですけども、ここにあるコスト評価は日本でやられているものですね。世界でやられているものをできるだけ集めるようにできないか。これはかなり歴史があると思うんです。

例えば、アメリカが1970年代半ばに再処理路線をやめたときのバックデータのレポートとか、そういうものから延々と80年代初頭のINFCEから、OECD/NEAを通して現在まで国際機関はいろいろやっておる。各国もいろいろやっておる。そういうものを、昔の予想が当たったか外れたかとか、そういうことも含めて資料として集めて、それもまた技術検討小委員会にも廻して、コスト計算が妥当かどうかというような評価の一つの目安にもなると思いますので、ぜひそれをやっていただきたいということ。それと、コスト見積もりは今まで割と架空の見積もりだったわけですがけれども、実績データというのはわずかながら存在する。それはコジェマとBNFLに存在すると思うんですがけれども、取れなきゃしょうがないですがけれども、取れる範囲で経理、経営的な面も含めて調べていただければありがたいと思います。

以上です。

(近藤委員長) ちょっと注文が多過ぎますね。歴史的な資料を調べるというのはなかなか大変なこととして、歴史家であるあなたがちゃんと自分で勉強していただくのがいいので、そこまで事務局に言われてもちょっとかなわんという感じがします。もちろん努力はしますけれども、お約束はとてとてもできかねるという感じです。すいません。

ほかに。

田中委員。

(田中委員) 先ほどの草間委員の質問とも関係するんですがけれども、使用済燃料の直接処分と高レベル放射性廃棄物の処分を比べることが本当に比較になっているかどうかというと、実は再処理工場の運転に伴いまして、TRU廃棄物というのが出てきますので、そういう意味ではTRU廃棄物を含めた形で評価することも大事なかなと思います。

(近藤委員長) はい、そのような資料を用意するようにいたします。

伴委員、2回目の発言ですが。

(伴委員) すみません、言い忘れましたが、資料第1号の5ページですがけれども、裁判の判決のことが書いてあって、無効にされてとあって、なかなか微妙な読み方をしないといけないかなと思うんですが、実際には1万年では短過ぎてだめだというような判決だと思うんですね。私も読み進んでいるんですがけれども、英語なのでなかなかうまく進んでいきませんが、もしよろしければこの判決の骨子のようなものをもう少し説明していただくとわかりやすいのかなと思います。

(近藤委員長) 今すぐ説明できる能力があるかということ、あなたと同じようにこちらも勉強中なのでないといった方がいいんですけども、大ざっぱに言うと、この1万年という期間を決める法的権限はEPAが持っているんですね。一方公開された性能解析では、被曝線量のピークが出てくるのは27万年と結果がなっていますと。ですから、そのピークを見て設

計の妥当性を判断する方がいいんじゃないかという訴えがなされた。EPAは他の多様な廃棄物の規制権限を持っている、その立場でもって自分たちとしては行政の一貫性から1万年で評価することで必要にして十分だという。どちらにも理があるので、今後この法律論と技術論が争われるだろうと私は思っていますけれども、これ以上は申し上げる能力がありません。調べて整理してご紹介できればと思います。

よろしゅうございますか。

それでは、今日の情報共有はこのぐらいにさせていただきます、次の議題、技術検討小委員会の設置についてお諮りしたいと思います。

今後の検討を進めていくためには、核燃料サイクルのあり方について、多面的な視点から総合評価をするということですが、それに必要な情報の一つとして、ただいまご説明申し上げました使用済燃料の直接処分にかかわるコスト情報があるところ、前回、これを手に入れる作業の進め方についてお諮りし、皆様のうちから8人程度の方に、委員をお願いして小委員会を構成して、これに関する専門技術的な検討を行っていただきたいとするところ、その案を考えておきますと申し上げたわけですが、今日この設置案を用意いたしましたので、ご審議をいただければと思います。

事務局から案を説明いただきます。

事務局より、資料第3号について説明した。

(近藤委員長) なお、委員長は内山委員にお願いしたいと思います。以上のような案でございますが、何かご意見がありましたらどうぞ。

末永委員。

(末永委員) もちろんこの小委員会は全く賛成なんですけど、一つだけちょっと今からこんなことを言っただけでは予断と偏見に満ちていると言われるかもしれませんが、いわゆる先ほど吉岡委員がたまたまご指摘されていましたが、主としてこの小委員会はコストの問題、経済性、もしこれだけをおやりになっていったとすれば、例えばこれは第2回目のときに私は言わせていただきましたが、いわゆる資料隠し云々という、そういったことと同じような方向、つまりコストとか経済性ばかりの議論になってしまうんじゃないかという気がするんですね。これが一つの小委員会から出てきたら。

そこで、質問なんですけど、例えば岡本委員等々がいろいろおっしゃっていましたが、例えばアジアの最近の資源問題等々、中国もまた昨日の報道ですと、いろいろ出ていますが、そういういわゆる日本のエネルギーセキュリティーといいますが、そういう観点から、例えば違う形において小委員会等々をつくって議論をするというようなことはお考えにないんで



しょうか。

(近藤委員長) 今の点は、基本的には、なるべくこの策定会議の場で、多面的、総合的に検討することにしたいと考えておりまして、そのことについては次にお諮りしたいと思えます。この処分場のコストを出すには、ラフにしる処分場を設計して、それについての建設・運転費用を積算をするという極めて専門技術的な作業が必要なので、その部分についてはこの小委にお願いをしよう。ですから、小委員会は総合的評価をする場ではありません。皆さんがこの場の議論において例えば今おっしゃられたようなセキュリティーなどについてはやはり、専門家に技術的データを集めてもらった方がいいというご判断に至った場合には、当然のことながらそれについては、別のワーキンググループをつくって検討することあるべしと思えます。けれども、今のところは総合評価はこの場で、コストについてはちょっと作業と時間がかかりますので、小委にやらせたいということをお前回お諮りし、ご了解いただいたと理解しております。よろしゅうございますか。

渡辺委員。

(渡辺委員) 核燃料サイクルのシナリオにつきまして、技術的、専門的な検討を行うことについての少人数の専門家によって小委員会を設置するという事なんですが、2点ほどお願いしたいことがあります。

まず、第1点なんですが、専門家による検討結果は多くの場合、国民や消費者にわかりにくいことがあります。わかりやすい言葉で説明されると同時に、専門的な立場で独善的な判断をすることなく、国民、消費者に説明できる内容にしていきたいと思えます。

それから、2点目ですが、シナリオを評価して選択するためには、様々に対立する評価軸を示すことが求められているというふうに思えます。単に結論だけを示すのではなくて、評価のプロセスそのものについて示していきたいというふうに思えます。

以上の点にご配慮いただいて、専門的にご検討をお願いしたいと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

ちょっと誤解があるのかなと思ってあえて申し上げますが、この小委員会はさっき申し上げましたように、主として経済性について評価をしていただくということですので、シナリオの多面的評価は、全てこの新計画策定会議で行いますから、丸投げするという事では決してありませんので、よろしくご理解を賜りたい。

したがって、この小委員会から出てくるレポートはここでご報告いただきますので、報告がわかりにくかったら、そこでどやしつけていただいて結構ですので、このことを踏まえて小委は作業をされるでしょうが、ここでもそういう格好で透明性とわかりやすさを確保していただけると思えますので、よろしくお願いいいたします。

勝俣委員。

(勝俣委員) このコスト試算と書いてあるのは、端的には直接処分のコスト試算ということだと思んですが、もう一つ同じフェイズで、政策変更した場合の課題というものが、これからいろいろ議論される中で、政策変更のコストについても同じフェイズで取り扱った場合には、この小委で扱うということで理解してよろしいのでしょうか。

(近藤委員長) 技術検討小委員会には、そういう分野の意味の専門家を集めていません。政策変更に関わるコストについては、まず策定会議でそれをどう評価するかということについて、ご理解が成立し、こうすることで専門的、技術的検討をすべきというご判断をいただいて、そこでそれを使命とする小委員会をつくるか、あるいはこの小委にメンバーを追加することで依頼するか、それは今後ご相談ということで、とりあえずは、この小委の使命は限定的に考えています。よろしゅうございますか。

橋本委員。

(橋本委員) この委員会の検討内容を見ていましてちょっと感じたんですけども、先ほどの資料でも2010年から2050年の間に直接処分開始予定時期が設定されている。ということになると、例えば、他の国ですと使用済燃料の貯蔵容量というのはかなりあるんだと思いますけれども、我が国の場合、とてもそういう状況にない、それをどう考えるのか。今のままでいくと、福島第二などではあと2年ぐらいしかもたない格好になっている。それなのに仮にこれであと何十年後という結論が出たときに、どういう取り扱いを現実的にするのか、そういったことについて本当は先に議論しないとおかしいだろうという気がしまして、そこをどう考えておられるのかお聞きしたかったんですが。

(近藤委員長) 今日の議題の出し方が悪かったためのご質問と思います。おっしゃるような意味で今後の核燃料サイクルのあり方をどうするのか、現長計にある考え方で皆さんが努力するのがよいのか、それを変えるというのか、ご意見をいただいたところこれまでに具体的にこういう変え方を検討せよというご発言をいただいていますので、この後で皆さんは今後についてこの範囲で検討すべきとお考えなのかなという整理を出してご議論いただいて、それについて評価作業をやっていくという提案をしたい。そのときに、どうしても多分コストの議論があるだろうというところ、今はそれについては専門的、技術的な準備が必要なので、これの検討を先に走らせたいというご提案をしているところでございます。知事のおっしゃっていることの重要性は十分理解しており、シナリオの実現可能性という観点からあるいは政策選択後の役割分担という観点から十分ご議論をお願いするつもりでございますので、よろしく願いいたします。

田中委員。

(田中委員) 小委員会のメンバーに選ばれて、精いっぱい頑張りたいと思います。

ちょっと2つほど質問なりコメントがあるんですけども、1点目は先ほどの勝俣委員と

も近いんですが、コスト試算はもちろんこれでやるとして、それ以外のいろいろな専門技術的といいますか、あるいは専門的なことでも、この小委員会でやるべきことがあれば、そこでやるのが結構有意義じゃないかなと思ったりいたします。

もう1点、開催が月1回から3回程度と書いて、何かすごい幅があるんですけども、大学は8月、9月というのは夏休みで結構時間がありますので、ちょっと密にやっていただいて、策定会議の議論が有効になるようなことが大事かなと思ったりいたします。

(近藤委員長) ありがとうございます。

多分、山地委員から反論があるかと思いますが、どうぞ。

(山地委員) 田中委員の発言に対してではなくて、先ほどの勝俣委員の発言についてと委員長のお答えについて聞いていますと、ここのコスト試算は直接処分のコスト試算を中心というふうに聞こえたんですけども、私の理解はこれから議論する比較シナリオを幾つか設定して、そのシナリオごとのコスト面から見た比較評価の試算をすると、その中で比較的我が国で独自にやられてないのが直接処分のシナリオだと思いますので、そこに作業の重点はあるんだけど、それだけやるのでは意味がなくて、比較評価をするというところに意味があるというふうに考えておるんですけど、それでよろしいでしょうか。

(近藤委員長) はい、ですけども、とりあえず小委員会に対してこういうシナリオについて比較せよということを決めるのはこの策定会議なので、小委員会は策定会議で言われたことを行うようにと書いているつもりなんです。ですから、その部分でとりあえず直接処分のコストだけ検討させようというのが策定会議の決定だとすれば、そうやっていただくし、このシナリオとこのシナリオについて比較してくださいということを決定すれば、そういうことをやっていただく、そこは策定会議の指示する作業をお願いしたいという気持ちを申し上げたということでありまして、評価の対象はシナリオであることはおっしゃるとおりと思います。

それでは、ほかに。

山名委員。

(山名委員) 私もこの委員会に選ばれてまして、最大限の努力をいたします。

その中で、ご承知のように直接処分については技術的に非常にわかってないところがございまして、歴史的にかなりデータがたまってきているものとそうでないものの比較をやっていくという非常に難しい作業が入ってくると思うわけです。田中先生がおっしゃるように、夏休みで頑張っても、月3回や2回で答えが出ないのではないかと。

それで、当然ながらある仮定をして、不確定性を入れながら答えを出して皆様にどう考えるかという意見の問い方しかないわけです。そのような実態がないものをどう想定して、どう進めるかというような大きなことはある程度この場でご理解いただいた上で進めていかな

いと、委員会で勝手に仮想的な条件をつけて、それが認められないというようなケースも生じますから、そういうスタディであるということをよくここで共通認識をとった上で、不確定性というものをよく考えていくという姿勢をぜひとっていただきたいと思っております。

以上でございます。

(近藤委員長) それは当然のことと思いますが、まず小委員会でご検討いただいて、こんなことになるという結果を、難しさとか、この策定会議の審議のあり方のポリシーに関わる問題点を、逐次、策定会議の方に出していただく、そんなことで相互作業をやりながら詰めていくということでのよろしいというか、それ以外に手が無いのではと思っていますので、よろしく願いいたします。

井川委員。

(井川委員) 1点だけ確認で、前にご説明になったかどうか知らないんですけども、この小委員会の中に入っているメンバーの方でも、過去の試算について隠したとか、何とかと報道されているものですから、実態は非公表ということが客観的な表現なんでしょうけれども、いろいろな疑惑を招くと嫌なので、これは公開でやるという理解でよろしいでしょうか。

(近藤委員長) もちろんです。

(井川委員) それだけです。

(近藤委員長) 庭野委員。

(庭野委員) 今の山名委員に関係することですけども、実は今の再処理技術というのは、長い間、膨大な人と、ある意味で期間と費用をかけてやってきた。それで、実証もされてきた上で成り立っているという前提に立ちますと、新しい地層処分とか直接処分とかということに関しても、それなりの開発、研究、実証ということをやった上でないといけないという条件があります。しかも、もっと問題というか、いろいろ我々として課題と考えているのは、現在の原子力発電所は再処理も含めて数百社という企業が一致団結というか、ある方向に向かって成り立っているという現実に対して、新しい概念を用いたときに、そういうものを、要するにそういう評価を、どういうふうに前提条件として入れるかということは、小委員会の方でもそういうものは、はっきりと明記した上で、こういう条件だということを、この場でどう議論するかということを残していただきたいと思います。

(近藤委員長) それは小委員会に付託することだと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしければ、それではこの小委員会を早速にスタートして審議をお願いするということにしたいと思います。

既に開催予定が決まっているということですが。

(後藤企画官) 委員をご内諾いただいた方々のスケジュールを事務方で内々に調べさせていただいておまして、それによれば技術検討小委員会の第1回目を8月10日の10時から可能です。よろしければ、場所は本日と同じ如水会館を押さえておりますので、そこで開催させていただきたいと思います。

具体的な進め方等については、内山先生ともご相談させていただきながら進めさせていただきたいと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、次の議題にまいります。

次は資料が幾つかあるわけですが、これまでの審議を通じて、あるいは今ほどもご発言をいただいたわけでございますけれども、核燃料サイクルのあり方について考慮すべき政策評価の視点をいろいろご指摘いただいたと。

それから、検討を効率的に行うためには幾つかの政策シナリオを用意して、それらを相互比較してみて、その結果を踏まえて今後のあり方について検討、決定するというのがいいと、そういうご提案もいただいたというところでございますので、事務局でそうした皆様のお考えをちゃんとこなしているかどうかは問題があるんですけども、それらを踏まえて、今日、資料を幾つか用意していますので、これをまずご紹介いただいて、ご審議いただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局より、資料第4号、第5号、第6号について説明した。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それで、今日は主として評価の対象とするシナリオは、こんなものかなということについてご議論をお願いします。これを一回で決めるべきか、先ほどの小委員会の動きにもよりますが、今日決める必要は多分ないと思うんです。したがって、今日は事務局の資料には知性のひらめきもないというコメントもあるかなと覚悟していますので、これをたたき台に自由にご発言いただくことにします。

ただ、問題は、このシナリオはとんでもないというご意見には、シナリオが論理的に間違っている重複しているという入り口論と実行可能性がないというような評価が入っている場合もある。ですから、そこをどう聞き分けるかという問題がある。ただ、皆様大変知性豊かな方ばかりでいらっしゃいますから、聞いている方がわかるようにこの二つを区別してご発言いただけるというふうに安心をしております。ですからどちらに軸足を置いてのご発言でも構いません。小一時間ほど自由にご発言をいただければと思います。

神田委員。

(神田委員) 前回から、大分前からエネルギー安全保障について説明すると言っておりましたので、ちょっと資料第8号に基づいてお話しをしたいと思います。ですから、意見というより追加説明みたいなものです。

このエネルギー安全保障という言葉、安全保障という言葉はそもそも何かというと、何を守るのか、何から守るのか、何で守るのかと、この3つによって安全保障という言葉が成り立っているわけですが、エネルギー安全保障というのは外務省の中にもエネルギー安全保障会議というのがあります。これは、ほとんど石油だけを問題にしております。ここで言うおるエネルギー安全保障は石油以外も含めて議論したつもりでございます。

エネルギー安全保障という言葉がいつごろから使われるようになったかというのが第1表で、1961年に初めてそういう言葉があらわれ、それからそれがだんだん石油ショックの後にエネルギー安全保障という言葉が確立してきます。その後は経済性の問題が起きて、いわゆるその変容期と書いておりますけれども、コストのことというのが急に問題になり始めた。それから、比較的最近になりまして、地球の環境保全というのが問題になりまして、1989年ごろからは環境の問題というのが顔を出してきます。

安全保障学というのは、第2表、次のページを見ていただきますと、リアリズム学派というのとリベラリズム学派、グローバリズム学派という3つに考え方が分かれます。

1番目のリアリズム学派というのは、一国、自分の国家の安全保障を考えること。リベラリズムというのは、国際的な安全保障、ですからシステムとしても国際的なグループを組もうというもの。それから、グローバリズム学派というのは、人類とか地球とかというものの安全保障を考えることです。長い間リベラリズム学派という一国主義が世界で通用していたのが、だんだんリベラリズムになっていき、それから今はグローバリズムがはやり出した。一国というのは、例えばアメリカがイラクの戦争をするときに、リアリズム学派的な発想で動いているんですけども、それではだめだということで、国際機関の国連の合意をとるよう非常に執着したというのは、リベラリズムでなければ通用しなくなってきているのにリアリズムを適用したというところがあると思います。

それから、リアリズムとリベラリズムの決定的な違いは軍事力を安全保障のために使うか使わないかというところで、最後のグローバリズムなんかはそういうことじゃなくて、人類が連絡を取り合いながら、ある目的に達成するというんですが、リアリズム学派というのはずっと、これまでの戦争がそのようなものは軍事力を使っているんですね。これは神谷の理論、防衛大学の先生ですが、その次の公文というのは東大の先生です。同じように分類をしておられまして、中身もやや似ておりますが、同じような概念で整理しています。

それから、エネルギー安全保障の定義の仕方ですが、非常に狭い範囲で考えるか、広い範囲で考えるかによって、とにかく軍事力が使えるか使えないかというのは、安全保障の場合

に決定的に議論を分けることとなります。

それから、その次の4ページにいきますと、エネルギーは食糧の安全保障や金属の安全保障と何が違うのかということのを少し整理しております。

それから、第6表には何を守るか、何から守るか、何で守るかというところの先ほど申しましたように、日本の場合には該当しにくいものとして軍事的な手段、諸外国では軍事的な手段を使うんですが、ここでは使えないということ。

それから、エネルギー安全保障上どれぐらいの期間を考えたらいいかのというのは第7表に述べております。

それから、ずっと飛びまして、8と右下に書いてある5-1表というのは、今までの原子力長計で第1回から第9回まで、エネルギー安全保障についてどういう文章があらわれているかということの記述を抜き出したものです。

それから、5-2表は、原子力のどの特徴が安全保障に関係しているかということのを第1回から9回までまとめたものです。

それから、その次のページ、表5-3はそれを表にまとめて、第1回から第9回までどういう記述があったかということのをまとめたものです。

その次のページ表5-4と書いてありますが、エネ庁の総合エネルギー調査会が1967年からいろいろな政策文書を出しておりますので、その政策文書を67年から今年出ました需給部会までをまとめたもので、どんな記述があるのかということのを整理しております。

特徴的なのは、1994年に初めてすぐれた環境特性というふうに、環境問題が表に出てきたということ、それまではセキュリティー上有利だと、それから安いかという部分ですが、94年以降はほとんどの記述が環境にやさしいか、やさしくないかというところを問題にし始めているということです。

14ページは同じように政策文書の骨子をまとめています。

16ページから17ページはそれを一覧表にしました。

それから、18ページの方はそれを今までの会議をまとめたものです。

最後の20ページと21ページは、私が新計画策定会議の1回目から3回目まで発言した内容はどういう内容かというのを質問を幾つか受けましたので、ちょっとだけ言わせてください。

第1回目の2番、原子力の法体系について述べたんですが、それは現在の原子力の法律というのはすべて事業者規制になっておりまして、諸外国の法律は大体物質規制というので横断的な規制をしているわけですが、日本だけはどういうわけか全部事業者を規制するというふうになっているということ。

もう1点は第3回目の1番目の発言ですが、エネルギー政策基本法とエネルギー基本計画

について言ったことについてちょっと質問を受けましたので申しますと、エネルギー基本計画は3年ごとに見直すので、次は2006年、それに対して原子力長計は5年ごとですので、次は今回の2005年ということになりますので、この長計でかなり踏み込んだ意見を言ったら、2006年の基本計画に影響が出るのではないかというふうに考えられます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。私どもが今必要なのは、さっき事務局が出した4つのシナリオを相互比較することですから、セキュリティという観点で比較するとどうなるかについてご意見を期待しているのですが、この本を読めばわかりますか。

(神田委員) 実は私はもう一つ資料を用意したんですけれども、シナリオをというのを用意したんですけれども、それは安全保障を見た上で、こういうシナリオがいいというものですけれども、事務局がこういうものを用意されたというから引っ込めているんですが、また、多分次回の8月11日に発表させていただくことになると思います。

(近藤委員長) わかりました。ありがとうございました。

それでは、山名委員。

(山名委員) 評価シナリオの基本的考え方について少し考えるところがありますので、発言メモの18ページに意見をまとめてまいりました。

18ページを開いていただきたいと思います。

ここに書いてございますように、再処理リサイクルシナリオと直接処分シナリオの比較評価が重要な論点であります。再処理リサイクルシナリオというのはプルトニウムを地上に利用しながら保管することで、将来的な天然ウランの枯渇に対処しよう、あるいは廃棄物的な問題を最適化しようという強い理念がございます。

それに対して、直接処分シナリオというのは、天然ウランが高価格になったり、枯渇した場合に、原子力発電を放棄せざるを得ないということがございますから、その下に書きました図のように、物の考え方が再処理シナリオと直接シナリオというのは全く違う。例えば、先送りシナリオというのもございますが、場合によっては原子力発電が一時低下するような可能性もあるわけです。

ということで、3つの考え方が基本的に違うものをどうやって比べていくかというところに当然疑問が出るわけです。その図の中に点線をかいてありますが、もしこの点線の前の時代の部分だけを比較いたしますと、そもそも理念が違うものを、右側を半分隠して比較したらみんな同じに見えて、コストだけの比較ができるとも考えられない。そのために、文章の3つ目の丸のところちょっと稚拙なたとえを書いています。老後のための年金や生命保険を支払っている家庭と年金や生命保険を支払っていない家庭の家計を比較して、どちらが高いかと数値比較することより、将来のリスクに備えて払っている年金や生命保険の額が妥



当であるか、ひょっとして高過ぎないか、あるいは掛けないというようなりスクがあるんじゃないか、そういう議論をこの策定会議ですべきなわけです。

恐らく再処理路線に反対の意見をおっしゃっている方たちは、例えばウランがたくさんあるんだから、保険金として高過ぎるんじゃないかという考えをお持ちなんだろうと思います。あるいはもっと長期的に見て、やはりそこにある程度投資しても、日本の将来のために価値があるんじゃないかと考えておられる人もいるわけです。ですから、その理念の比較がきちんとできないと、破線の前の時代の部分だけで単純にお金の事業費の比較ではいけないだろうというふうに考えまして、何とか理念が比較に入ってくれるようにできないかと考えるわけです。

例えば、クレジットというものを考える。あるいは高速炉が入っていくシナリオをある程度設定する。ウラン価格の上昇をある程度想定する。原子力発電を放棄するという仮定を置く場合には、その判断が誤りであった場合にはつけが来るわけですね。化石燃料で代替せねばいかんとか、つけが来ます。つけをどう見るか。そういうもう少し長期の高速炉まで考えた、あるいはウラン価格が上昇して軽水炉ができなかった場合のことも考えた少し長い比較を何とかできないか考えております。事務局から提示された4つのシナリオの比較はどれも点線の前だけのように見えて、大変不安を持っております。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

事務局の紙の中にある線図の横軸の時間は、例えば、六ヶ所の操業が40年と言われていたところから判断していただければ、結構長い時間を念頭に置いていることがわかりただけだと思います。評価の際に評価期間をどうとるかは、おっしゃるように非常に重要なポイントですから、そこはここで、ご議論いただいて、小委員会にお願いをするということになるのかと思います。小委員会には、例えば別の言い方をすれば、X年までというパラメータで評価をお願いして、Xを変えた結果をこの策定会議に出していただくというアプローチもあるかと思います。いずれにしても先生のご指摘のところは十分配慮して議論をしていただけたらと思っております。

山地委員。

(山地委員) 評価の視点とシナリオそれぞれについてちょっと数点述べさせていただきたい。まず視点の方ですけれども、資料第4号の表は、これはまだ途中のようなので、あまり本格的にコメントしないつもりですが、用語上問題を指摘しておきます。多分評価の視点というのは、資料第4号で言うと安全の確保であるとか、きっとそういう縦の項目なんですよ。ところが、横軸の方も政策的な視点とか技術的な視点とあって、視点が2種類もあると混乱するので、何か違った言葉を使って整理された方がいい。この表については言いたいこ

とは実はほかにもあるんですけども、もうちょっとでき上がってから言うことにしたいと思います。

(近藤委員長) ちょっと申し上げたい、批判者じゃなくてコントリビューターになっていただきたい。

(山地委員) もちろん、それは今から申し上げます。

ただ、評価作業についてという資料第5号のところに、評価の視点というのがまた出てきて、1から10まであるわけで、これについてちょっと申し上げようと思うんです。これはそれぞれの物の見方、視点という意味ではいいんですけども、評価をし始めると、視点も幾つかのグループ分けができると思うんです。つまり、よりよくすれば、よりよいもの、つまり指標として大きくなればよりよい、小さくなればよりよいというような視点と、それから、例えば、安全とか成立性という言葉が出てくると、これはある種スレシヨルドがあって、それが満たされないともそもそも成り立たないというものがありますね。それを分けられるといいと思うんです。例えば、安全の確保なんていうのは、これは原子力の場合、安全がすべての前提だといつも言われるように、これは当然ですね。基準があって、それを満たすというスクリーニングクライテリアに近いものだと思うんです。

それから、次の供給安定性、環境適合性、経済性というのは、これはよりよければ多分よりよいものだろうと思います。ただ相互に多分矛盾したりするから、総合評価が必要だとなる。

核不拡散性も似ているけれども、これはなかなか定量的評価は難しいなと思うんですが。

次の技術的成立性、社会的成立性も成立しないものを評価してもしょうがないので、当然成立しなきゃいけないんですが、これらが安全性と少し違うのは、そこに政策的介入ができることです。あるシナリオが、より望ましいのであれば、それが成立するような技術的要件をつくり上げていくと、あるいは社会的条件をつくると考えることができる。そういうような意味で安全など同じように一つの成立要件ではあるけれども、マネージャブルな要件である。むしろ政策の課題がここに出てくるんじゃないか。

選択肢の確保というのは、これはちょっとネーミングがどうかと思うんですけども、要するに不確実性にどう対応するかということは、ある種横断的な視点ですので、非常に重要な視点だと思います。しかし、これを評価の視点として持ち込むときにどういうふうにするかはそれぞれ指標的に評価する項目、供給安定性とか環境適合性とか経済性とか、そういう項目ごとに考えなきゃいけない横断的な視点だと思います。

政策変更は、多分これは先ほどのマネージャブルなところの社会的成立性のところの中に含まれるもので、その中では比較的定量評価のしやすいものかなと思います。動向調査は調査的なもの。この様に観点を整理をされたらいいというのが視点に関するコメントで

す。

それで次に、シナリオですけれども、シナリオの方は小委員会が始まりますので、コスト的な面からシナリオの比較評価をするという視点から検討します。つまりほかの視点から見るといろいろなコメントがあって、今、山名先生が言われたようなコメントも私は賛同するところが多いんですけども、コスト評価という立場から見ると、あまりこの基本シナリオの設定のところで欲張ってしまうと、多分作業ができなくなってしまう。だから、よりわかりやすく単純なものに分解していく必要があると思います。そういう点では、事務局案はなかなかちょっと難し過ぎるんです、これはまだ。つまり全量再処理というシナリオ、これは言葉だけ見ると全量再処理かと思うんですけども、2ページの図を見ると、この中には何が入っているかという、再処理するというのももちろん入っているんですけども、一方で中間貯蔵してから再処理するというのも入っているわけです。それから、再処理した後にMOX加工してプルサーマルするというのも入っているわけです。これ全部を経済性評価をしると言われると、これはあまり効率のいいことではありません。一つの燃料の流れから言うと、ウラン燃料をフロントエンドで加工して燃焼させて再処理をして、プルトニウムとウランを取り出す、関連する廃棄物を処分する。これが通常経済性を評価するときに使う全量再処理のサイクルなんですね。サイクルというのは、生まれてから死ぬまでということです。もし私たちの子供たち、そのまた子供たちと全部を扱おうとするとこれは無限のサイクルになってしまう。評価というのはどこかで一つ切る必要があると思う。通常、やるのはウランとプルトニウムのクレジットを評価して、いったんそこで切って、全量再処理という経済性の評価をします。それが多分一番わかりやすい全量再処理です。

もう一つの間貯蔵へ行って、その後40年、50年後に再処理するというのは、それでまた一つの間貯蔵プラス再処理という別のシナリオです。これもこれで再処理から回収されたウランとプルトニウムのクレジットを設定し、それから50年後の再処理というのはコスト上どう評価すべきかということを設定すれば、一応コスト評価もできる一つの別のシナリオになります。

それから、回収されたプルトニウムをプルサーマルで利用する。これでまた発電すれば、そこで一つの経済性が成り立つ、サイクルが成り立つので、先ほどの過去の例の中にも例えばプルサーマルの経済性というのがあったように、そこで一つの計算ができます。プルトニウムの調達コストが幾らかという前提を立てればですね。だから、これは多分この全量再処理の事務局案はその3つぐらいが混在している。したがって、これを分解した方が私はやりやすいと思います。

そうすると、2番目にある部分再処理というのは組み合わせの問題ですから、全量再処理と処分というのを組み合わせればいい。ただし、そのときに六ヶ所が現在政策的にコミット

しているものの政策変更部分をどうするかというのは、そこでまた評価をする。そうすれば、シナリオの要素に分けることができるわけです。そうすると、当面貯蔵なんていい加減な評価ができそうにもないシナリオを設定する必要はない。だから、これは当面貯蔵しておいて再処理するのか処分するのか、また貯蔵するのかというのはあってもいいですけども、この前も言いましたが、そこまで複雑にする必要はないので、今私が申し上げた全量再処理と全量直接処分と中間貯蔵を含んで再処理するという3つのケースと政策変更に伴うコストと、それともう一つ回収されたプルトニウムを利用するプルサーマルの経済性、これくらいに分解すれば経済性評価という点から言えば大分作業はやりやすくなるし、事務局提案のシナリオについても一応対応はできるのではないかというふうに考えます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

検討すべきシナリオを評価のしやすさから定めたらということですが、リアルライフがあり、その今後はどうあるべきかを議論するのに何を選ぶかというのが当面の問題です。エレメントに分解しておいてそれを組み合わせているいろいろなシナリオを評価するというのは、真っ当なアプローチだと思うんですけども、会議としてはリアルライフ、現実を踏まえて、現実の今後の展開案を評価するという作業でありたいと。それはもちろん要素の組み合わせですから、現実の延長はこの組み合わせと、オルタネイティブはこの組み合わせというやり方でやれると思うんですけども、それは別に議論していただくのかなと思います。

渡辺委員。

(渡辺委員) 資料第6号の核燃料サイクル政策の評価のための基本シナリオについては、少なくともこれまでの長計ではのシナリオだけだったというふうに思いますので、ほかの選択があることを示したという意味で、極めて画期的なことではないかというふうに思います。多様な選択肢を比較検討して、その時々の方情勢とか、それから国民の意見とかを踏まえて政策判断していく進め方はとても大切なことだと思いますので、その点で評価できることだというふうに思います。

その上で、評価の視点として10項目が設定されていますが、これらの項目について3点踏まえた検討が必要ではないかというふうに思います。

まず、第1点目なんですけど、核燃料サイクルや原子力発電における固有な問題として、大量の放射性物質を扱うということがあります。このことが火力発電所など、他の発電所や一般のごみとか廃棄物と根本的に異なる意味を持っていることを押さえておくべきだというふうに思います。

私たちが再処理とか、直接処分とか議論している問題は高い放射能を帯びた物質の扱いであって、他の家電とか自動車など、放射能を帯びていない一般の物質の問題とは同列に扱える問題ではないというふうに思います。したがって、原子力発電やバックエンド処理に

よって生じる大量の放射性物質を確実に隔離することが必要であって、まずもって安全の確保を重要な評価項目として押さえておくべきだというふうに思います。

それを踏まえまして、第2点目ですが、こうした評価項目は明らかに優先順位があるというふうに思います。安全の確保や核不拡散性等は原子力事業がどのようなシナリオを描いたとしても、大前提になる評価軸というふうに考えます。安全性において問題があったり、核不拡散への対策がない原子力事業は存在し得ないと考えます。

3点目といたしましては、経済性の視点ですが、電力自由化の進展の中で、原子力バックエンドに要するコストが極めて大きな問題となってきました。これまでの説明では、原子力発電はバックエンドを含めても他の電源と比較して経済的に遜色ないというふうにしてきました。にもかかわらず、電力自由化の中で経済的な措置が必要というこれまでの説明を否定するような政策が進められているために、国民は大変不信感を持っています。したがって、ここで経済的に優位であるかどうかはきちんと説明される必要があると思いますので、その点で経済的な評価を決して軽視するべきではないというふうに思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

最初の安全の話は、先ほど山地委員がおっしゃられたように前提条件であり、安全が確保できでないシナリオは意味がないということかと思えます。少し余計なことを言えば、安全が確保できることは、まさに放射性物質を扱うがゆえに厚い遮蔽体を置くとか安全装置をしっかりするシステム設計をし、それがコストに反映されて比較がなされる。つまり何にしる、原子力以外であっても十分リスクが小さくなるべしという安全基準を用意し、それを満たすべくシステム設計があって、それをベースに、経済性なり、様々な議論がなされるということによろしいのだと思います。

あとおっしゃられたのは評価の視点の優先順位のことと思いますが、それは、ここで皆さんにお決めいただくことであります。それから自由化を進めるに当たっての措置の問題は、いろいろ意見があることは承知していますけれども、ここは電気事業分科会ではないので、どこまでその議論に踏み込むべきか、そこは、原子力委員会のあり方にも関係して、今後議論することを楽しみにしているところですので、よろしく願いいたします。

それでは、田中委員。

(田中委員) 意見メモの7ページ目にまとめて書いてございます。

2つ、3つございますが、まず資料の5に関してでございますけれども、評価の視点で社会的成立性の中で地域との関係、あるいは信頼確保、立地等に伴う課題が結構これは大きいのかなと思います。特に私は今、青森県の原子力政策懇話会のメンバーになっているんですけれども、そこに行っているいろいろと議論すると、東京におるのと比べ、向こうへ行くと物

すごくこちらと地元との温度差を感じるところでございまして、大変これは重要な観点かと思えます。

次に、資料5の2ページ目に経済性評価のために必要と考えられる作業云々等がありますが、私はコスト小委員会の委員をやっていたんですけれども、この資料に書いてございましてけれども、再処理とか高レベル廃棄物、中間貯蔵についてはコスト等検討小委員会において、最新のデータ等を使って評価されたコストがございまして、ぜひそれを使っただけならと思えます。

実はこんなことを申し上げるのも、本日の日経を見ると、処理費用の試算見直し、原子力委員会、19兆円白紙にとか、何かびっくりされるようなことが書いて、まさかそんなことはないと思えますけれども、ちょっと確認させていただいたところでございまして。

あとは政策変更とかモラトリアムとか開始遅延に伴いまして、いろいろな費用があるというところをそこに書いてございまして。

それから、定量的評価を行うことが困難な事項の扱いということで、何か考えを持ってこいということだったんですが、なかなかいい知恵もないんですが、まず1つはどういうふうな評価をするかについて、項目によって分類、重み分けがあるのかと思えます。これは先ほど何人かの方がおっしゃったことでございまして。

それから、できるだけコストに換算して考えられればいいわけでございまして、それにつきましては専門家の意見を聞いてみるとか、ちょっといろいろとほかの産業でどうなっているかを調べることによりまして、先ほどの神田先生の資料を読んでないんですけれども、何かコスト換算できるところがあるんじゃないかと思ったりしております。自分なりにもずっと勉強すると、間違った計算になるかわかりませんが、何かできそうな感じもしないでもないかと思えます。

次が2番目の資料の6でございましてけれども、基本シナリオについてということでございまして。事務局の方で4つのシナリオを考えていただいているわけですが、これは現在の考え方が妥当であるかをほかのシナリオと比較しながら評価するというために仮定したようなものじゃないかなと思えます。

先ほどいろいろ議論があったところでございましてけれども、現実的な評価を行うというふうなことから考えると、現在の考え方をもとに、それにプラスアルファかマイナスベータかわかりませんが、そういうふうなことでやっていくことによって、現実的なシナリオの評価、比較ができるんじゃないかと思えます。

それから、その次は先ほど山名委員からありましたけれども、将来的にはFBRサイクルをどういうふうに入れていくかを含んだようなシナリオをどこかで考えなくてはいけないかなと思えます。そうすると、将来の再処理工場はMOX燃料再処理とか、FBR燃料再処

理なども視野に入れたようなものをここで考えていく必要があるのかと思います。

以上です。

(近藤委員長) 政策シナリオの設計論の核心をご指摘いただき、ありがとうございました。

末永委員は汽車の時間の関係があつて前回大変失礼申し上げましたので、今日はちょっと順番を変えて早目に指名させていただきます。

(末永委員) ありがとうございます。今日もちょっと早目に帰ります。申しわけありません。次回はそんなことのないようにいたします。

私は2回目、それから3回目、前回ばたばたと報告といいますか、発言させていただきましたけれども、そのときにあくまでも私の記憶の範囲内において、青森県の経済、社会と今の事業というものの関係がどうなっているかということをしやべりましたので、もう少し確実な資料として、今日は資料第10号に載せております。コピーといいますか、私の研究室のファクスが悪くて何か縦に線が入っておりますが、3ページ以降、3、4、5、6とありますので、これをごらんいただければと思います。

なお、こんなことを言うと、またおまえは青森県の経済産業ばかり考えているのかと、日本の原子力政策を考えない、伴委員から言われれば本末転倒な議論だということになるかも知れません。ここにも書いてありましたけれども。

しかし、現実問題として今、田中先生もたまたまおっしゃっていただきましたが、地域社会は現実的にこういうふうになっているんだということはやはり念頭に置いていただかなきゃいけないというふうに思います。我々は20年間青森県においてこういう日本の原子力政策、それを根本的に推進しようと、そういうことで協力してきた一つの姿として、これはぜひごらんいただければと思います。

それで、さらに私は非常に勇気づけられましたのは、これは勝手に解釈していることなんです、先ほどの4つのシナリオというのを見て、いささか私はこれは本当にいいのかなという気がしていたんですが、先ほど神田先生から、神田先生の論文をもとにしながらずっと、特に8ページであります、ここに非常に手際よく日本の原子力開発利用長期計画における原子力エネルギー安全保障上の意義ということで、手際よくまとめられていまして、これを拝見して非常に心強く思いました。

つまりこの4つのシナリオはありますけれども、実はこの4つのシナリオを考える前提として、特に第6回、第7回、第8回、第9回、ここにおいて再処理といいますか、そういうことが明確に位置づけられてきた。これを現実において政策変更をするべき必要性というのがどこから出てくるのかということですね。それをまず前提として若干議論しなければ、4つのシナリオにストレートに入っていくことができるのかなという気がいたします。

先ほどちょっと直接処分云々のときに、コスト云々だけでよるいいんでしょうかという非

常に口はばつたい質問をさせていただいたのも実はそこにあります。つまり今回もいろいろ出てきておりますけれども、とにかくまず俗に言う資料隠し、あれがある意味で今の政策そのものを見直せ、見直せという議論の非常に根本になっていると思うんですよ。私は逆に言うと、はっきり申しまして、あれが今ごろ出てきたこと自体が極めて意図的に感じます。しかし、今までの原子力政策をきちっと見てくれば、再処理を含んだエネルギーセキュリティが極めて重要であるということが明確でありますので、そういったこともきちっと我々は踏まえた形において、これからの原子力政策を考えなきゃいかんだろうというふうな気がしているということです。そのことをひとつ申し上げたいというふうに思います。

なお、同時にいわゆるセキュリティ等々の問題に関しましては、これは先ほども触れましたが、今日の世界、あるいは特になかなく中国、あるいはインドの動向等々を見ていますと、大変ウラン資源等々が、これを再処理して使用するということは極めて重要であろうというふうに思っております。

以上、簡単ですが、この資料を今日つけましたということをご報告させていただきます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

ご発言希望の方と時計を見比べますと、なかなか厳しいなと思っております、お一人2分を心に持って多少超えても文句言いませんが、そういう状態であることを踏まえてぜひご協力をいただければと思っております。

藤委員。

(藤委員) 先生、すみません、2分じゃ厳しいかもわかりません。

今までおっしゃったことと重複するかもわかりませんが、この際でございますので、私も今日ペーパーを出させていただきました。資料10号の16ページと17ページに私の意見が書いてございますが、皆さん方にぜひ訴えたい点がございまして、申し上げます。

まず、このエネルギーの政策シナリオ評価に当たりましては、当然我が国のエネルギーの事情、それから現実性、さらに実現性、そういうことを十分考慮して、将来世代に禍根を残さないということが大変大事だと思います。ですから、評価に当たりましては、決して経済性のみでなく、次の5点を、ぜひ重視していただきたいと思っております。資料の17ページは、シナリオの評価にかかる視点の整理という表に関するものでございます。これには、具体的にどこにどういうことをつけ加えてくださいということが書いてございます。

ところで、申し上げたいのは次の5点です。

まず、第1でございますが、これは言うまでもなくエネルギーセキュリティの確保です。

我が国は本当に資源小国であります。ですから、その供給の安定性、あるいは自主性、独立性の確保というものは、将来の世代に対して今の我々の世代が果たすべき大変大事な責務であります。燃料の国産化、資源の節約効果、燃料調達の安定性、技術や資源の多様性の確



保といったことは重要な評価項目であると考えます。エネルギーセキュリティー確保上重要なサイクル技術というのは、ご承知のとおり、国際的に非常に機微な技術であります。我が国が今まで大変な努力と資源を費やして確保してきた権利であるということを認識すべきであります。

2番目には、環境負荷の低減であります。

廃棄物の処分に当たりましては、環境への潜在的な影響度、廃棄物の物量、処分場の数や大きさということを十分考慮すべきであります。さらには、CO<sub>2</sub>の排出量を削減するということは世界的な取り組みでありますし、評価項目としてCO<sub>2</sub>排出量の削減効果とそれをどれだけ長期にわたって実現できるかということをご当然考えるべきだということであります。

第3に、社会的受容性を含めた成立性というのが大変重要であります。これは私ども事業者の立場からぜひ申し上げます。

原子力というものは、何をやるにも地元のご理解、ご協力がなければ何も進まないわけです。これは最初に河瀬委員がおっしゃったとおりであります。もし、今日出てきました直接処分を行うべきとするならば、プルトニウムを含む廃棄物の埋設処分を果たして受け入れていただけるのか、また毎年1,000トンもの、しかも行き先が明確でない使用済燃料を貯蔵する中間貯蔵施設の立地が本当に可能なのか、さらに、一たん再処理をやめた後で、再び再処理工場を立地するというようなことが果たして可能であろうかなど、課題がたくさんあります。

評価をするに当たっては、こうした課題に対する地元の皆様のご理解獲得の可能性、また地元の皆様に与える負担、痛み、こういうものをきっちりと評価しないといけないと思います。これまでの私どもの経験からいたしましても、立地できるか否かという視点抜きで議論してもむだでございます、そういう政策の実現は不可能であるということをごぜひご理解賜りたいと思います。

4番目は、技術的成立性の視点であります。

サイクル機構などの長年にわたる研究開発によって蓄積されましたガラス固化体処分の技術に比べて、今日もお話ございましたが、直接処分というのは我が国では技術的な知見が本当に乏しいものであり、コスト評価も当然不確実性が大きいということを認識すべきです。技術的な成立性の評価に当たりましては、どなたかおっしゃいました、今後研究開発などで直接処分という技術を確立しようとするとの程度の時間とどの程度の費用が必要になるのか、ということは当然評価すべきだと思います。再処理を一たんやめて再度立地するという場合には、それまでの間、人や技術をいかに維持していくのか、さらに先ほど申しましたように、我が国が大変な努力と資源を費やして獲得したこの再処理を行う権利をどう維持していくのか、それは可能なのかという評価も大事であります。つまり先ほど申しました立地の

困難さとおわせまして、一たん再処理リサイクル路線を取りやめた場合には、必要な時期に戻ろうと思ってもそれは恐らく戻れないだろうと思います。

5番目であります、これまで40年の長きにわたって原子力発電と再処理は一体不可分なものとして国の政策として進めてきて今日に至っているという現実を踏まえる必要があります。青森県からお越しになった末永委員は退席されましたが、原子力に関連するほぼ全ての施設は国内のサイクル路線ということ为前提とした設備形成、そしてその運用となっております。

よって、各シナリオにおいて発生するであろう様々な問題、例えば発電所の使用済燃料プールが満杯になって発電できなくなる可能性、こういうものをきちんと評価することが必要です。末永先生から今日出されております先ほどご紹介のありました資料にもありますが、原子燃料サイクル事業による青森県の経済、産業、地域振興、雇用、こういうものに対する影響はどうかということも、当然、考えるべき、評価すべき問題であります。経済性は経済性で結構ですけれども、この5点については特に重視する必要があります。

なお、本日提示されましたシナリオでございますが、これは将来の可能性はいろいろ考えられますけれども、仮想的な評価を行うための便宜的なモデルというものと理解しています。国のエネルギー政策のもとで大きな投資を伴います将来の選択肢は、その時々状況に応じて、柔軟かつ総合的な検討が必要であると思います。ただし、シナリオの というのは、将来の路線があまり決まっていないため、他のシナリオと同じ評価の視点で評価するのかということ、少しお考えいただかないとまずいのではないかと思います。

経済性の評価は発電単価をベースにすべきと書いてあるわけですがけれども、シナリオによっては投資の時点が極めて異なるものがあるわけです。こういうものを単に時点換算していいのかということ、慎重に評価すべきと考えます。

その中で、最初、勝俣委員から話がありましたけれども、政策変更コスト、これはかなり定量的に評価できると思います。この評価は非常に重要であります。

評価の結果につきましては、各シナリオ間のコストの差が、電源間の単価の差、つまり火力などの単価との差や、過去の発電単価がどのように変動してきたか、火力発電は随分変動しておりますが、そういう変動幅に照らしてどの程度のものかといった比較を行う必要があると思います。また、国民負担の程度を認識するという観点から、前回、井上委員がご提案された下水道の事例、あるいは笹岡委員から家庭電化製品の話がございましたが、そういう後処理とカリサイクル事例と比較し、参考にすることも大変有効であります。先ほど、渡辺委員からお話ございましたが、いずれも安全性を第一にするということは当然でありますけれども、原子燃料の廃棄物といった問題につきましても、やはりこういうほかの観点との比較は必要であります。この点を、ひとつぜひ総合的に比較していただきたいと思います。

あと、伴委員のご意見を拝見いたしますと、幾つか気になることがございますが、これは伴委員が発言された後で、もう一度チャンスを与えていただきましたら、1つ1つ解明したいと思いますのでお願いいたします。

すみません、ありがとうございました。

(近藤委員長) では、伴委員、どうぞ。

(伴委員) 2分ということでしたので。

まず、この資料の5号ですが、先ほどから出ているように、勝俣委員も藤委員もおっしゃいましたが、政策変更に伴う費用が発生するのではないかとということで、この費用の中には、多分、青森県への補償というようなものも入ってくるのかなというふうに思いますが、これは今ウラン試験に入ろうとしている中で、このまま先へ進んでいって、後から政策変更しますよとなると、この政策変更に伴う費用というのはさらに高くなっていってしまうことが予想されます。

とすれば、この委員会で何度も主張させていただきましたが、今ここでウラン試験に入るのではなく、ここでの議論が済むまでウラン試験を見合わせるというのがあり方だというふうに思います。あわせて、再処理を前提とする制度措置も、当面見合わせても何ら問題はないわけで、むしろそういうことが、先へ進んでいくことこそが、政策の路線の選択肢というものを狭めることにつながっていくのではないかとというふうに懸念していますので、重ねて主張したいと思います。

2点目ですが、2ページの2番目の丸のところです。コスト積み上げでは比較が困難であるから発電単価でということなんですけど、もちろん発電単価で表記してもらうことは大いに結構なことですけども、それだけにとどまらず、コスト積み上げ、ある程度のシナリオがこの4点になるのか、後に3つになるのか、集約されていくのかわかりませんが、ある程度のコスト積み上げというものも、同時に出していただきたいなというふうに思います。コスト比較で出てきた単価というのは、それが実際の発電単価というふうにはならないと思いますよね。したがって、その発電単価をベースに各家庭が幾ら負担することになるかというのをやっても、あまり意味がない。なるべく現実に近いことを考える上では、このコストの積み上げということは必要になるというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、6号のところのシナリオを構成する主要要素ということなんですけれども、この中に、何度も言うておりますが、要素としてはMOX燃料としてプルサーマルをやるということになっておりますが、MOX燃料を一体どこでやるのかということの現実的成立性といいますが、そういったものをやはり一つの要素として検討すべきだと思いますし、またMOXの使い終わった使用済燃料、この取り扱いをどうしていくのか、それについても必要なことで、使用済燃料の直接処分とはまた違う扱いをしないといけないというふうに思います

ので、要素の中に入れるべきと。

それともう一つ、回収ウランについてどういうふうに扱っていくのか、これも大きなシナリオを構成する要素になると思いますので、その点もやはり議論していくべきであるというふうに考えます。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

内山委員。

(内山委員) 4号と6号について、意見を述べさせていただきます。

資料第4号の方ですが、左側に項目が書いてございますけれども、安全の確保について、まずちょっと問題があるのではないかと。これはもう大前提でありまして、わざわざここで安全の確保などという項目を設ける必要はないと私は思います。当然のことながら、安全の問題というのは環境適合性の問題と関係していますし、技術的成立性の問題及び社会的受容性の問題、その辺のところでも議論して整理すれば、かえってわかりやすいのではないかと思います。すなわち、安全を確保するという条件のもとに、それぞれの今言った3つの視点がどのように変わるのかといった点でございます。できるだけ、定量的なデータで表されるところは表していただきたいということで、例えばエネルギーセキュリティーも、将来の自給率は基本的にどの辺を目標とするのかといったところもある程度考えて、そして原子力の位置づけというものも判断していただけるようになればと思います。

それから環境適合性、これに関しましては、やはり原子力のこの問題というのは、リサイクルというのはかなり長い問題でありまして、基本的にはFBRも入れて検討せざるを得ないことになると思います。そういう点では、環境適合性に関しましては、ぜひFBRも含めてご検討願いたいと思います。もちろん、FBRの経済性は、今からどうなるかというのはわかりませんので、通常出ている資料ですと、ほぼ軽水炉並みというふうに言われていますが、それについても果たしてどのぐらいになるかというのは、現時点でまだ不確実性がありますので、経済性まで詰めることは難しいかなと思います。

次は、資料第6号ですが、先ほどの山地委員の指摘とやや似た点はあるんですけども、ポイントだけ言いますと、4番目の当面貯蔵ですね。はっきり言いまして、これが私は要らないと思います。これは、完全なモラトリアムですよ。結局、何もしないということと同じようなシナリオですので、これは意味がないと思います。むしろここは、当面は中間貯蔵し、将来、再処理するというシナリオにしたらと思います。それには、2つあるのではないかと思います。1つは、六ヶ所の再処理工場は稼働するという場合と、もう一つは六ヶ所の再処理工場を廃止し、将来、新たに再処理工場を建設するという、その2つのシナリオが必要ではないかと思います。それによって、大体全てが網羅できるのではないかと思います。

最後に、各シナリオについて、当然、先ほどの第4号の評価項目についての検討をしていただきたい。それはそういう予定になっているのかという点を、ちょっと確認させてください。

以上です。

(近藤委員長) 最後の点だけ。「していただきたい」と言われて、その予定はどうなっているかといわれても、これは皆さんでやっていただくものですが、事務的に用意できる資料は順に用意しますので、よろしく願いいたします。

岡崎委員、どうぞ。

(岡崎委員) 今後の評価の作業の進め方について、3点申し上げたいと思いますが、第1点は資料第5号の1ページ目、評価の視点の8番目の選択肢の確保(柔軟性)という、このキーワードを見ながら少し感じましたことは、1つは、私どものこの作業というものの位置づけという観点から、やはり大きく2つに分けて議論すべきではないかと。1つは、政策の基本という視点と、それからそれに基づく個別具体的な5年あるいは10年間の政策をどう選択していくかという、その視点ということをあまり混同し過ぎると、少しこの議論が新しい計画らしくなくなってくるのではないかと。すなわち、政策の基本というのは、やはり今後少なくとも数十年見越したいろいろな角度から検討した上での基本というものを考えるべきだと。そういう観点から、今回の技術小委員会で主として経済性、特に直接処分について経済性について検討するという、これは大変大事なことだとは思いますが、社会はこの政策の基本という観点から、将来本当に直接処分をどう位置づけていくのかということをやったり求めているということからするならば、ぜひこの経済性の視点だけではなくて、皆さんからも要望が出ている資料第4号の幾つかの大事な視点、エネルギーセキュリティーだとか、いわゆる安全の将来のリスクというものをどう我々は考えていくか、環境適合性をどう考えていくか、そういうこともできる限りやはりこの経済性の評価とあわせて、定量化できるものは定量化しながら、その経済性の評価と歩調を合わせながら判断していくという、そういう姿勢が非常に大事だとするならば、幸いにもI A E AだとかO E C Dだとか、あるいはほかの機関でも、それ以外の点でかなりの作業の集積があるわけです。我々も、わかる範囲で協力申し上げますので、この点が事務局中心でいいのか、あるいは技術小委員会にお任せすべきマターなのかどうかは、ご検討いただかないといかぬとは思いますが、我々も協力をしながら、ぜひ並行して広い視点からこの問題に取り組む。その具体的な作業の1つとして、経済評価、コスト評価ということをしていただくことは、それは非常に大事なことだと思えます。

それが第1点で、それから最後の資料第6号の基本シナリオの点で、私も山地先生あるいは内山先生などとも若干似た点であるんですけども、この4つのシナリオで、4番目と2

番目のシナリオを、少し合体した方がいいのではないだろうかということで、当然のことながら、当面貯蔵して、最終的に2番目に書いてある残りは直接処分になると、基本的にはこのシナリオとダブるところがあるわけでありますので、したがって、例えばのところ  
で一定量の使用済燃料を再処理し、残りは直接処分も含めて政策判断をするということにすれば、とを合体した1つのシナリオができるのではないかという、その点について提案申し上げたいと思います。

ありがとうございます。

(近藤委員長) 前半の方につきましては、ちょっと先ほど内山委員の質問に対して乱暴な答えをしたんですけれども、事務局として最善を尽くして、皆様のご注文に応えるべく努力するようには言っていますが、それを前置きにして、しかし、さはさりながら、本当に皆様からインプットいただくことは大変重要であると思いますので、特に原研さんにおかれましては、ぜひぜひそういう意味のお手伝いをいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、殿塚委員。

(殿塚委員) 本日のシナリオにつきましては、資料第10号の8ページに書いてありますので、補足を含めてポイントだけ説明させていただきたいと存じます。

まず、評価対象とすべきシナリオでございますけれども、今まで申し上げてきましたように、原子力が本来持っているポテンシャルというものを発揮するためには、FBRサイクルというものを実現して初めて達成できるということでございますので、再処理によって核燃料をリサイクルするシナリオでは、プルサーマルによりプルトニウムを有効利用する時代を経て、将来的にはFBRサイクルに移行することで得られる効用までを含めて検討する必要があると思います。シナリオとしては、いろいろ設計できるわけでありますけれども、今回の決定は政策決定をしようとしているものであること、さらには評価作業もかなり労力を必要とすることを考えますと、実際に比較して意味のあるものに絞るべきではなからうかと考えております。そういう意味で、部分再処理のシナリオでは、核燃料サイクルを実施する意義を十分に発揮できるシナリオとは考えられないので、原子力政策の選択肢として評価対象とする必要はないということでございます。

また、当面貯蔵というシナリオにつきましては、言うなれば政策決定を放棄するシナリオでありまして、このため中間貯蔵施設の立地が進めなくなるとか、元来シナリオとして成立しないのではないかと考えられます。仮に評価対象とするにしても、他のシナリオとは同列に扱えないと思います。先ほど、内山委員がおっしゃったとおりだと思います。

次に、評価の視点についての整理がいろいろ資料でございますけれども、全てが同じ重みを持つものではないと思います。特に、重要度の高いものにつきましては、多角的、多面的

な評価において、相応の重みを付けて扱う必要があると考えております。特に、国家戦略の観点、あるいはリサイクル社会への適合性の観点、こういうものは極めて重要度が高いと考えております。

国家戦略にかかわる視点としましては、例えば、我が国が非核兵器保有国で唯一再処理を国際的に認められているという国でありますけれども、これは技術開発の累積はもとより、政治的な交渉だとか、あるいは長年にわたる誠実な査察対応等々の先人の大変偉大な長年の努力の結果だと思えますし、ある意味では国際的に認められた貴重な既得権とも言うべきものでありまして、我が国はこうした高い技術開発を有しているわけで、このステータスというものを放棄していいのかどうかという問題があると思えます。また、産業レベルの核燃料サイクルの技術については、フランスを中心にして大分技術力の寡占化が進んでいるというのが実情であり、自国内のエネルギー資源が乏しいフランスが、ウラン資源権益で世界の主導権を握りつつあること、しかも核燃料サイクル技術においても世界の主導権を握ろうという状況を見て、やはり我が国としても学ぶものが大きいのではないかと考えます。

一方、リサイクル社会の適合性の観点でございますが、資源の徹底的な有効利用と廃棄物発生低減と言い換えることができると思えます。例えば、アクチニド管理が環境負荷低減に有効であるということなど、海外の動向も含めて整理すべきではなからうかと。

なお、現行の核燃料サイクル路線が進行しているのは動かせない現実であり事実でありまして、評価では、この路線を変更する重大な理由があるのか否か、あれば何なのかということの価値判断がしかと行われなければならないと考えております。

以上であります。

(近藤委員長) ありがとうございます。

では、吉岡委員。

ちょっとその前に、どう計算しても終了時刻は15分延長になりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(吉岡委員) 私のピラは最後の5枚ですけれども、とても理屈っぽいんですね。総合評価というのを8年言い続けて、ようやくやってくださるということで私は感激しまして、その理論構築を一生懸命やろうと思って、自分でも随分何日もかけてこういう理論をつくっているわけです。これは後で読んでくださいで済ましたのではわかってくれないので、最小限のことを説明したいと思うんです。総合評価方式というのは日本の政策でもあまり例がなく、この際きちんとその見本例、模範例をつくっておけば、ほかでも使えるし、次回の長計でも使えるということで、ぜひここはと、私、頑張っているわけです。総論的な課題についてどう評価するかとか、核燃料サイクルの路線選択というような各論的な課題はどう評価するかとか、かなり理屈っぽいことを書きましたので、もうこれは後でじっくり次回以降検討

していただくことにして、核燃料サイクルについての話に絞って議論したいと思うんですけども、シナリオ選択方式というのは、私がこの会で言い出したことだと思うんですけども、それについて若干皆さんわかっておられないところがあるようなので、それについて1点言いたいんです。

私のシナリオ選択というのは何のシナリオかという、政策パッケージのシナリオなんです。政策パッケージをどうするか、それによって事業の状態がどうなるかは、ある程度因果関係でつかまえられるけれども、そこには不確定性が入ってくる。それで、事業選択の基本シナリオを、この資料6とかではお立てになっているので、それと対応関係にある政策選択シナリオを立て、事業選択シナリオを最終的にそこに落して、それを決めるという手続が必要だということです。だからこういう資料6というのはそうした作業の中間項なのだということをもっと強調したいと思うんですね。こういう中間項を立てる上で、コスト評価が必要となる。山地さんがコスト評価としてはこの4つを立てるのは難し過ぎるというふうにおっしゃって、私も計算のためにはまさにそのとおりであり、計算は山地さんの言われる方針でやっていただければいいと思う。だけれども、総合評価においては政策パッケージの選択という形で、徹底した議論が必要だということを申し上げたいと思います。

それで、3ページから4ページですけども、資料第4号についてですが、こういうのは非常に稚拙だなと私は思ってしまうんです。包括的、体系的にこういうリストをつくらなければあまり意味がない、ある意味ではトップダウンでつくらなければ意味がないので、私がつくればいいんでしょうけれども、とても大変なので今日は間に合わなかったということで、いづれやりたいと思います。

それで、個別的な評価項目の件ですけども、重要な点を幾つか書いていますが、4ページ目で、社会的成立性、技術的成立性は議論がされているけれども、事業として果たしてやる者がいて、その者が持続的に続けていくというのはなかなか難しいことだと思いますので、事業として果たして成立し得るのか、あるいは国営だったら成立するけれども、民営ではもう成立しないかもしれないとか、お金を国がくれれば成立するけれども、くれなきゃ成立しないとか、そういうかなり微妙なところがあると思いますので、事業的成立性というのはぜひ加えてほしい。そのほかには、政策変更に伴う課題というのは、これは独立して上げる項目ではなくて留意事項でありますので、結局はお金の追加や立地の難しさとかそういう項目に、現行とは違うシナリオの場合にはそこにマイナス点が行くわけで、そこに入るわけですから、ここで独立してやったら二重勘定になって、理論的には非常に見苦しい形になりますので、そういう点の整理とかもぜひお願いしたい。

総合評価の場合、たくさんの項目をどのように通約するかで、結局、お金の換算する以外方法はないと思うんですけども、お金の換算する場合に、厚生経済学なんかでは支払意思



額とか、そういうものに命の値段まで換算するとか、そんなことをやっていますけれども、それではどのようにそれを測定するのか、アンケートでわかるのかといえば、全然わからない。そんなことを測定すること自体がほとんど不可能な概念であって、それを使うとすれば、どのような形で運用すればいいのかについては、また案を出すつもりです。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。力がこもっているから、いつも人の時間を監視しておられるんだけれども、今日は長いな。

政策、このシナリオの意義づけについては、基本という言葉でそのことをご理解いただいていると思っておったんですが、説明は不十分ですけれども、おっしゃることはよく理解しつつ、今日は基本ということで、その思いを込めて出したつもりですので、ご理解いただければと思います。

では、草間さんが時間がなくて、草間さんをちょっと先に。

(草間委員) 次の会議に出なければいけませんので、申しわけありません。

小委員会をつくっていただいたということで、大変作業が進みやすくなるのではないかと思います。先ほど資料5で、安全性はスレシヨールドとして考えればいいのかのご意見があったと思うんですけれども、必ずしもスレシヨールド的な判断ではなく、リスクを含めた定量的な評価をしなければいけないと思います。

全ての評価項目についてできるだけ、コスト試算をしていただく必要があると思います。安全性の確保の項目では、原子力安全委員会の方で放射性廃棄物の基本的な考え方として、一応1万年を考えましょうという形にしておりますので、1万年までを考えたときにコスト評価はどうかという形で試算していただきたい。環境適合性、あるいは環境倫理と言った方がいいかもしれませんが、例えば環境適合性もコストでの試算が可能です。

それで、それぞれの項目で何がコストとしてかわってくるかということをもまず小委員会の方でご検討いただいて、コスト評価できるものは試算をしていただくという形でやれば、比較が可能になってくると思います。経済性というのは、ひょっとしたら建設費のような狭い意味の経済性しか考えていないのかと思ったのですが、いずれにしても資料第5号の から までそれぞれのところの10項目についてコスト評価できるものは何かということをもまず積み上げていただくことが必要ではないかなと思っております。

シナリオですけれども、先ほどからご議論がありますように、私もこの当面貯蔵というのは、普通「当面」というと、セブラルイヤーですから30年も40年もかけるのを「当面」とは言わないと思うので、この策定会議が当面判断をしないということはまさにモラトリアムで、これは策定会議の使命として はあってはいけないと思うんです。

それで、 に関しましては、多分これは第2再処理工場はつくりませんという判断だろう

と思いますので、例えば社会的受容性という項目で多分様々な判断が入ってくると思いますので、 は検討していただいてもいいかなと思います。 はぜひ削除していただきたいと思いました。これは、私どもが策定委員の1人として責任を持ってこの委員会に参加させていはただく以上、「当面貯蔵」のシナリオは不安だと思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何回も申し上げますように、基本シナリオは、別にこれのどれかが我々の今後の政策になるという、そういうたぐいのものではありませんので、誤解のないようお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、笹岡委員。

(笹岡委員) 笹岡でございます。

まず、この策定会議は、公開で広く国民に理解していただくということを前提に、そういう視点も含めて論議している、こういう立場からお話ししたいと思いますけれども、まず経済性を考慮するということは大前提でございますけれども、それを超えて、やはり社会的な成立性というか合意、こういったものをどうとっていくかと。これは立地地域、また消費者と、こういう立場もあると思うんですね。

そうした立場でちょっとお話を申し上げたいと思うんですけれども、例えば産業廃棄物にしましても、家庭から出ますごみにつきましても、資源ごみとか不燃ごみとか、それから可燃ごみと、これは皆さん暇人がやっているわけではなくて、忙しい人がみんな分類して、なおかつ家庭に出せる日までストックして、そして市民として協力していこうということで、実際は資源化するとともに最小限にして埋設処分、こういうことをやっている、このことをやはりこの場所でも忘れてはいけないのではないかと考えております。

そのためには、必要なこととして、やはり国民的な協力なくして、快適な生活というものを追及することはできないのではないかと、こういう前提に立ちまして、私が申し上げたいのは、この論議の中には、やはりエネルギー政策基本法ですとかエネルギー基本計画、こういったもの、やはりそれに沿った精査をすべきだと、このように思っております。多くは申し上げませんが、この法律につきましては、安定供給の確保ですとか環境への適合、市場原理の活用と、この3つのことを命題として挙げておりますけれども、その中でやはり国民生活にとって必要な、また国民活動にとって必要な電力を安定供給するということは大前提だと思うんですね。そういうことが必要だと、ここにいる皆さんも、もちろん十分ご理解されていると思います。

今回論議されております原子力政策につきましては、平和利用、こういうことを基本といたしまして、エネルギー政策である以上、このエネルギー基本政策とエネルギー政策基本法、

こういうものによることが必要だと、このように思っております。これまでのコスト論議の決着をつけるという、そういった必要性からこの小委員会を立ち上げると。そして、様々なシナリオを想定して、比較検討することについては異論がありません。いずれ出されてきまらず結論につきましては、エネルギー政策基本法にのっとっているかどうか、こういうものが求められるのではないかと思います。

また、前回、先ほどもお話がされておりましたけれども、当然、安全確保をするというのは前提でございます。私どもの職員、組合員もそこで働いているわけでありますから、不安なところ、こういったところで働かせることは当然いたしません。労使協議で、そういうことはさせないようにしております。危なければ直していただく、そして危なければ就労を拒否すると、こういうスタンスを私どもはとっておりますので、そういう立場からしまして、安全確保は大前提でございますけれども、しかしこの安定供給ということについてもやはり考えていかなければ、この論議が成り立たないのではないかと、こういうふうに私は思っております。そういう意味で、現在、使用済みの燃料からプルトニウムを取り出して再資源化することについては、再処理上、必要不可欠だと、こういうふうに考えております。

なお、また別の機会に申し上げたいと思いますけれども、原子力の中で非常に一般国民にわかりづらい言葉、用語、こういうものについては国民に理解できるような用語にやはり変えるべきだと思います。そういうことも、また次に私どもの考え方を申し上げますけれども、この場面で提言しておきたいと思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

井川委員。

(井川委員) 細かい点は、この意見メモに書いてあるので申し上げないですが、2分で終わりますけれども、議事について3点要望があります。

1点目は、あまりにも皆さんルール破りが多過ぎる。特に、電気事業者あるいは学者さん、つまりこの審議の中で重要な発言、役割を担わなければいけない人が宣言してルール違反してしゃべり過ぎるといのは、これはもう今後やることのクレディビリティにもかかわるので、ばかばかしいのでちょっとやめてほしい。

それからもう1点、先ほどシナリオについては、学者さんの間でも専門家の間でも異論があるようですから、この小委員会をやった後で、あくまでも効率的なことをやらねばいけないのでミニマムセットを出して、その理由つきでここで報告していただいて、それで議論した方が早いのではないかとということ。

もう1点、そのシナリオ評価についていろいろ意見があるんですが、皆さんの発言を聞いてみると、1回目の事務局で出された資料に基づく内容のものが何度もダブって出てきてむ

だなので、ここの資料に1回目に出された基礎的なデータというものを置いておかないと、建設的な発言ができなくて、毎回毎回、同じデータをぐるぐる言っているだけなので、それを出していただければという3点をお願いします。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

住田委員。

(住田委員) まず、核燃料サイクルのシナリオですが、この当面貯蔵、政策決定を後日行うというシナリオについては、私も反対いたします。エネルギー政策という重大な持続性のあるものに対して、長期計画策定のミッションを与えられた私どもとしては、今考えられる限りの前提条件、事実を明らかにした上で、こういう方向が望ましいというような1つの意思を明確にする、そういう必要があると思っております。

今回、この核燃料サイクルの話がこれだけ問題になってきたというのは、私が新聞報道で見限りにおいてですが、結局、六ヶ所工場にかなりの費用がかかるのではないかと、そこら辺がどうも出発点になったような気が私はいたしました。ですから、そのコストの問題が今回重要な問題であることについては、私は否定いたしませんので、小委員会でしっかりやっていただきたいと思うんですが、その小委員会の結論を見せていただくときに、わかり易いという観点からぜひお願いしたいことがございます。

国民も、それほどばかではないと思うんですね。年金問題の出生率隠しだとか、今回も試算隠しというふうに、これは意図的か結果的か、そこはわかりませんが、そういうことをされて、要するに痛みとか負担とかを伴うものに対して、どうもごまかそうとしているのではないかという見方をしているところがあると思うんです。確かに、よほどの資産家でない限り、痛み、負担が伴うものは嫌ですけども、必要なもの、仕方がないものなら受けとめようという方向に今は変わってきているはずだと思います。そうしますと、今回1割とか負担が増えるというなら、それをしっかりやっていただいた上で、家計においてどのような影響があるのか、国家予算においてこの科学技術予算に対してどのような影響があるのか、それがもう全く耐えられないものなのか、許容の範囲なのかということなど、わかり易く実感として見えるようにやっていただければと思います。コスト以外の点をおっしゃるご意見というのはおそらく、こういう重要な問題があるんだから、コストと帳消しにしてくださいというふうに私は聞こえてしょうがないわけです。もちろんそういう重要性については、私自身も意識して前の長計にも携わったわけですので、今回はそのコストの問題がそれらに比べてどの程度重くなって、どの程度家計に響き、国家に響き、私たちがそれを受けとめていかなくてはいけないのか、覚悟をするためのものとしてぜひ見せていただきたいというふうに思っております。

(近藤委員長) ありがとうございます。

2回目の方はちょっとご遠慮いただいて、井上委員、どうぞ。

(井上委員) 井上です。

だんだん難しくなって、議論になかなかついていけないという感じで座っておりますけれども、4つぐらい、2分ぐらいで言いたいと思います。

今年は、国際米年です。日本の食料自給率というのは40%です。これはいかにも少ないということで、農水省あたりから45%の目標値を掲げて、農業基本法等でうたわれるようになってきていると思います。その中に、日本の農業のことを考えると、やはり私たちもこれは命の糧ですので、地産地消、つまり地元産をいかに有効に食料にするかという、この食の倉庫の確保という概念がよく言われるようになりました。さらに、無農薬である野菜、もしくは無添加の食品というような選択を、少々高コストでも私たちは選んで買うという時代に少なくなってきていると思います。同じように、エネルギーの問題も、私たちがこの国の国民として、いわゆるエネルギー自給率の目標値が、非常に具体的にどのあたりまで上げるのか、下げるのかというあたりも、しっかり数字として欲しいと思います。

それから、経済性コストの議論がこれからされるかと思うんですけれども、やはりそのもう一つ前の入り口に、私たちが個人的なレベルで言うなら、例えば私はどんな生き方がしたいのかとか、どんな生活スタイルを選択するのかという、それと同じように、この国はどういう生き方をしていくのか、生活スタイルをとっていくのかという、そのミッションのようなものがやはり先にあって、ではどうするかと。マンションを買うのか、持ち家にするのか、何ぼかかるのかというような話になっていくのではないかなと思って、なかなかコスト理論には腑に落ちないことがあると思いました。

3番目、シナリオなんですけど、この4つあるんですけれども、どれがいいかということよりも、私は関西圏に住んでおりますので、福井県が立地県です。11基の原子力発電所の小浜、高浜、美浜、敦賀、大飯というようなところの方たちと、6年ばかり交流をしております。今回、美浜町が中間貯蔵の誘致に手を挙げられました。そのいきさつもあり、住民の人はどんなことを考えているのかというお話を聞いたりしますので、ちょっとそのことを申し上げたいと思います。

30年間、特に美浜町は一等最初に立ち上げて発電を起こされたところで、いろいろ初期の立地計画、経過においてはいろいろ問題があったけれども、今は私たちは誇りを持って共生していると。今回の中間貯蔵の誘致に関しても、30年間の共生をしてきたその結果として、もちろん自治体の財政的な理由等もあると思うんですけれども、やはり電源立地としての誇りを持って共生していくということを基盤としていると。その中で中間貯蔵というのは、あくまでも燃料の有効利用と再処理を行うという、その途中にある中間貯蔵というよりも、

中間備蓄的なある限定された期間の中でお預かりしたい、これがもう大前提であると。捨ててしまうものをしばらく預かりましょうなどということはありません。私たちは、いずれ有効にそれが使われるということをもって、誇りを持って中間貯蔵の立地に手を挙げているんだというお話を地元の方たちに聞いております。詳しい問題はよくわかりませんが、やはり立地なくしてこれは成り立たないでしょうし、こうやってしゃべっている間でも、電気はどんどん生んでいるわけですから、この問題をいつかの時間のむだもなくきちんと議論していくことは大事かなと思います。

最後に、6月14日にIAEAから日本の商業発電の査察の簡素化があって、日本の核の平和利用が国際的に認められたという新聞記事を読んだんですが、私たち市民にとってみたら、これは大変なお墨つきのように思えるんですね。この日本のシステムはブランド品だよと言っていたような気がするんです。こういう平和目的にきちんと認定され、お墨つきをもらったということは、この資料第5号の 番から 番のどこに評価が入るんでしょうか。こういうことは、私たちの暮らしていく安心材料にはならないんでしょうかということをご聞きしたいと思って、終わりたいと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

児島委員。もう大分過ぎていきますので、極めて短くお願いいたします。

(児島委員) できるだけ早くします。ちょっと新幹線がおくれまして、失礼しました。

まずは、私はこの資料第6号を見て思いましたのは、やはり全量再処理、部分再処理、全面直接処分、当面貯蔵、こんなややこしいシナリオを4つも検討するということは、もう小委員会としては大変だろうと思います。ですから、私は全量再処理というのは、もう人間としてのモラル、人類としてのモラルとして、どうしてもやはり全量再処理という原則を貫くべきだと思います。ですから、今、井上委員がおっしゃったように、残りは直接処分という可能性もあるというのは、これはやはりあり得ないという井上委員の意見に全く同感でありまして、部分再処理という部分は、これは必要ないと思っております。どうせ比較するなら全量直接処分、これと全量再処理とを比較すべきであるというふうに思いました。ですから、当面貯蔵などというのは、これはもうナンセンスなんですね。ですから、これはもう と をシナリオとして選択して、皆さんの前に提示していただくのが非常に単純な作業であり、なおかつ国民にも非常にわかりやすいのではないかというふうに思いました。その点、ですから と を削除してもらいたいということです。

それからもう一つは、核燃料サイクルのシナリオ というのを見まして、全量再処理の点を見まして、非常に大きく欠けている点があると。それは何かというと、前回私も申し上げましたが、FBRのサイクルというのは全くこの中に入らないわけですね。やはり、これはぜひ考えておくべきであると思います。ですから、全量再処理で、このときに再処理・MOX加

工からMOX燃料輸送という、この図が書いてあるだけでして、全くFBRのことが無視されていると。これは、片手落ちであると思います。ですから、その点をきちっとやっていただきたいと思います。

そのほか、これからのシナリオにつきましては、殿塚委員がおっしゃったように、やはり高速増殖炉はやがては軽水炉の次に来る原子炉であるというふうにも私も確信しております。したがって、このFBRサイクルまでを含めたものを、当然考えてもらいたいというふうにも思っております。

部分再処理は、また殿塚委員もこれは必要ないとおっしゃって、私も全く同感であると思います。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

勝俣委員。

(勝俣委員) まず、シナリオですけれども、私も 番は必要ないと思います。これをやると、私どもも中間貯蔵をむつ市でお願いしているわけですが、結局、その中間貯蔵した後どうするんだということが決まらなると中間貯蔵はできない、こういうことにもなるので、今せっかくの機会でございますので、長計、国の政策を先送りすることは必要ないと思っております。

それから、シナリオの評価にかかわる問題ですけれども、先ほど井川さんもおっしゃいましたが、事実的確認事項をもう少しきちっとそろそろやるべきではないかと。例えば、我々の使用済燃料というのは、今後40年間で3万2,000トン再処理して、2万4,000トンが残る、これを中間貯蔵するという形になるわけですね。だけれども、これは仮に再処理しないと、5万6,000トンを中間貯蔵しなくては行けない。5万6,000トンというのはどういう数かといいますと、私どもが10年かかって今進めているむつ市の中間貯蔵というのが5,000トンなわけです。ということは、十一、二カ所、中間貯蔵地をつくらなくては行けないと。三、四年で1つをつくるということの難しさですね。私に言わせると、この評価項目をいろいろやるのは結構ですし、また、きちっと合理的にその重みをつけられればいいんですが、実践部隊から言わせると、立地が全てだと。100点か0点、もうこれしかないということになるわけです。そうした事実関係をもうちょっと明解に出して、その上で皆さん方に議論していただいた方がいいのではないかと、こんなことで思っております。

なお、伴委員の中で、私が何か「自主的許可要件」というような表現を使ったと。そんなわけのわからない日本語は、私は絶対に使いません。「実質的許可要件」と言ったはずなので、他の人の引用がお得意なようですけれども、そのときには的確、正確にぜひお願いしたいと思います。

(近藤委員長) それでは、2回目になりますので、30秒とは申しませんが、もう時間がないので。

神田委員から。

(神田委員) アメリカの戦略を、もうちょっと勉強していただいた方がいいのではないかと思います。中間貯蔵というか、直接処分と言いながら、今日初めて資料1で、アメリカは再取り出しをするというのを法律で決めていると言っていたかましてありがとうございました。スウェーデン式とアメリカ式が違うというのを前回言ったら、それは何だという質問がありましたので、それです。その後、実は乾式再処理をするための研究をしているのに、一度も今日は乾式再処理の紹介がないというのは、ちょっとストーリーで抜けるのではないかと思います。

それから、もう一つだけ。さっき、安全保障の話をしたが、そのフルペーパーが事務局に置いてありますので、要る方はおとりください。

(近藤委員長) ありがとうございます。

河瀬委員。

(河瀬委員) 私も、シナリオでありますけれども、先ほど児島先生がおっしゃったとおりであります。か でいいというふうに思います。

それと、中間貯蔵、小浜市で選挙がございまして、やはり中間貯蔵をやるやらないということになりますと、やはりやらない方が、同じ県内であって、隣に発電所があって生活していても、そういう状況でありまして、立地の中の気持ちというのは、そのあたりをよくご理解いただきたいというふうに存じます。

そして、私ども自治体というのは、ごみは極力少なく、要するにごみゼロを目指して頑張っていますね。少しでもやはり少ないという中で、やはりそれをどうするか、原子力においても直接捨てるものとしては当然ごみの量が多いことは決まっておりますし、処理をしていけばお金がかかることも事実であります。

しかし、そのあたりもよく考えていきまないと、未来にどんな負担を残すか、それは先ほど言いましたが、私どもの責務でありますし、それなしとすれば、この核燃料サイクルというのは、私は高速増殖炉サイクルが究極だというふうに思っていますし、そういういろいろな議論があって、いろいろなことがあって「もんじゅ」をようやく立ち上げたら、事故を起こしてしまいました。今はとまっておりますけれども、あれをいかに活用していくかということで、今、地元とすればようやくコンセンサスが、「もんじゅ」というものはこの資源のない日本では必要だなというふうになってきておるんです。そういう中においてまた議論の中で、いや、あれを今さらいろいろ、私はあれをやっていくことが正解であるというふうに認識しておる1人ですけれども、そのあたりはやはり国として、今回の長計の中には「もん



じゅ」というものがしっかりと位置づけられることを私は期待いたしておりますけれども、そのような本当に必要な将来のエネルギーの考え方の議論を、これは国民にとっても大事な計画でありますから、しっかりとしたものをつくっていくように期待いたします。

(近藤委員長) ありがとうございます。

山名委員。

(山名委員) 30秒で。

シナリオの中で、軽水炉のリプレース、この考え方から明確に入ってこないと、バックエンドのシナリオ評価はできません。そこを十分、現実的に考えること。

2つ目。東海再処理工場という工場が今動いております。この位置づけを、この評価のシナリオの中で明確に考えること。

それから3点目は、伴委員の意見の中に事実誤認が幾つかありましたので、少し意見を申し上げますが、MOX燃料の再処理はできないとおっしゃいましたが、これはピューレックス法によって再処理は可能です。

それから4番目。ウラン試験をやれば後戻りできないということをおっしゃいましたが、ウラン試験をやった後、事業をどうするかは、事業者の責任で簡単に決められることであります。物理的に言えば、ウラン試験をやって仮に工場をとめることも、多分、技術的にはそんなに問題ないし、コスト的には問題ない。もし、政策とのリンクで考えるならば、アクティブ試験が入る前にそれは判断すればいいことであって、ウラン試験が始まれば後戻りできないというのは、事実誤認とっております。

以上です。

(近藤委員長) 橋本委員。

(橋本委員) 資料4に関連して申し上げたいんですけども、3ページ目ですか、政策変更に伴う課題として、エネルギー政策基本法、エネルギー基本計画との整合性をどう考えるかということが書いてありますけれども、私はこの位置づけはこういう形ではなくて、先ほど笹岡委員からもお話がありましたけれども、これから2030年に向けて、需給計画の中では原子力発電は発電電力量の中で34%から38%にふえるということが予測されているわけですから、それをどうやって確保するかという観点からまず入っていかないとおかしいのではないかと。国民のエネルギーをしっかりと確保するために何をやらばいいかという観点から、まずいくべきである。そして、1ページ目の途中に「バーゲニングパワー」とか、いろいろ書いてありますけれども、そのためにどうやればそこまでいけるのかどうか。そして、「直接処分の安全確保はどうなっているのか」と上に書いてありますけれども、こういったことについてはクロノグラフを見ていると、果たして間に合うのだろうか。

例えば、前も申し上げましたけれども、2030年、52基中37基がもう40年を越し

てしまう。そういう中で、原子力発電所の新設は16基しか予定されていない。その中で、34%から38%に本当に原子力は上がっていきけるのだろうか。そのためにどういうふうな方策をとればいいのか、そのときに軽水炉だけでいいのか、あるいはまたプルサーマルでやるのか、あるいはFBRはちょっとまだ先の話ですからそこまでいかにしても、そういう観点から議論すべきであって、経済性ということもいろいろ書いてありますけれども、これがあまり表に出過ぎてはおかしいのではないかと。どうやってエネルギーを確保するかということがまず先で、経済性については、コストは国民が日常生活の中で受容できるレベルであれば、それはそれで我慢すればいいのではないかとということで、基本が安全の確保、もうこれはもちろん我々としては大前提であります、そうではなくてこの関係から言うと、エネルギーをしっかりと確保できるのかどうかという観点から議論を進めていくべきではないかと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

今おっしゃられたことについては、大変苦労したわけですが、つまり原子力発電と核燃料サイクルを分けて、しかも核燃料サイクルから議論に入るというのは、本来的には順序が違うわけですが、たまたま我々の置かれている情勢から、そういうやや無理な形で議論をしているので、しかし、おっしゃるように非常に関係が深いものですから、できるだけ今後の評価の場には、そういう原子力発電の問題、あるいはそれに対する評価も含めてご議論いただけるような資料を用意したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、藤委員。

(藤委員) さっき、井川委員にしかられましたので、必ず30秒以内にいたします。

2つ、原子力委員会にお願いがございます。1つは伴委員の13ページにあります。現在、再処理は実質的に全量再処理というようなことになっていると私どもは思っているのですが、その点について疑問をさらに呈しておられますので、これについてはぜひ解明していただきたいと思います。

それからもう一つは、今日の日経新聞にまたこういうことが載ってまして、「原子力委員会が使用済核燃料の処理費用の試算方法を抜本的に見直し、経済産業省が算出した再処理費用19兆円の試算が一たん白紙に戻る。抜本的見直しは、29日の策定会議で決定する。」とございますけれども、この記事の内容は、国民の皆様に変な誤解を与える内容でございますので、これにつきましてははっきりと原子力委員会のご見解を示していただきたいと思います。

恐れ入ります。以上です。

(近藤委員長) その新聞記事にある原子力委員会というのはこの場のことから、この場におけるこれまでの議論がその記事の記するところのようになっていないことは自明と思

います。

伴委員。

(伴委員) 私のペーパーの方に誤りがあったということで、今、勝俣委員から指摘されまして、僕は暫定版というんですか、案の方の議事録を見てそれを引用したので、そこでは「自主的」となっていて、それが変わっているんでしょう。だけれども、それをちょっと確認しなかったのです。

(近藤委員長) 自主的と実質的、音の問題ですね。こちらの速記の問題です。

(伴委員) ええ、より正確なものに心がけるようにします。

それから、あと2つあるんですが、MOX燃料の再処理について、技術的にできないというふうには言ったつもりはありませんので、ただ、それが現在、再処理する計画になっていないというふうに言っているつもりです。そのように理解してください。

ウランテストについても同じで、できないというふうには言っていないで、一層困難になるという書き方になっていると思います。ですから、そういう意味で使っています。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございました。

それでは、まだまだ言い足りないことが多い方もいらっしゃると思いますが、25分超過しております。それで、今日はこれで終わりたいと思います。

我々の資料に対して、大変貴重なご意見をいただきましたので、できる限りご意見を踏まえて、改訂版を用意して次回の議論に臨みたいと思います。

次回の予定について細かく申し上げるのは、もう時間がありませんのでやめますので、事務的なことだけちょっと申し上げます。

(後藤企画官) それでは、次回ですけれども、8月11日の9時から本如水会館で行いたいと思っております。

それから、その次々回会ですけれども、8月24日の午後ということで、時間はまだ確定していませんけれども、8月24日の午後は皆様のスケジュールが比較的空いておりますので、そこにセットしたいと思っております。

また、9月のスケジュールを後で事務的に確認させていただきますので、またご協力をお願いします。

以上でございます。

(近藤委員長) 大変、議事が座長の不手際で遅れてしまったことを申しわけなく思いますが、これで終わらせていただきます。